

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錠園を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錠園を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔平成29年度〕		計画 〔平成34年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha. 頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計(ha. 頭数等)		農地面積	貸付時期	
農地利用意向調査を基に調査 (農業委員会調査)	一才	水稻・畑作	39.8 ha		ha	ha	○	39.8 ha	
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		
複合化	○	引き続き、中心経営体に農地の集積を行っていきながら、経営体の規模拡大を図り経営の安定化を目指す。
6次産業化	○	定年帰農者や小規模農家、経営体の組織化を支援し、地域に合った経営体の育成及びサポート体制の充実化を図る。
高付加価値化		
新規就農の促進	○	施設の効率化な利用を目指し、育苗ハウス等を使用しない時期に、空きハウスを利用したトマトなどの施設栽培を行うことで経営の多様化を図っていく。
その他 []		